保険と共済 (1) 共済生命保険株式会社

「共済」という用語は、協同組合の保険という意味で使われている。たとえば、全国共済 農業協同組合連合会(JA 共済連)自体、共済団体と呼ばれるし、また JA 共連の提供する 商品も、たとえば「建物更生共済」のように「共済」と呼ばれている。「共済」という商品 を提供する団体は、いずれも協同組合組織である。

保険法は、保険契約の定義を「保険契約、共済契約その他いかなる名称であるかを問わず、 当事者の一方が一定の事由が生じたことを条件として財産上の給付」を行う約束をし、「相 手方がこれに対して当該一定の事由の発生の可能性に応じたものとしての保険料を支払う ことを約する契約」(引用は第2条1項)とする。よって共済団体が組合員に提供する契約 は、すべて保険法の規律に従うものであるということになる。契約者から見れば、保険も共 済も保険契約によるサービスという意味では同一のものということが出来る。

そこで、両者の相違は、株式会社あるいは相互会社が提供する「保険契約」であるのか、 あるいは協同組合組織が提供する(共済という名称の)「保険契約」であるかということに なる。冒頭で、「協同組合の保険」が共済であるとしたのは、このような文脈からの私なり の結論である。

「共済」という用語は、現代では、限定的に使われているが、戦前においても同様だったのだろうか?このことについて少し考えてみよう。「共済」は字義通りに解釈すれば、「ともにすくう」ということであり、「みんなで扶け合う」ことと読み取ることができる。西洋から経済学が「輸入」された時に、訳語としてあてられた「経世済民」(経済)という概念は、江戸時代に十分に市民権を得ていたものなので、「共済」という用語はとくに定義されたわけではないが、少なくとも学識のある人々には容易に理解できるものであったはずである。

伝統的な社会における頼母子や無尽のことを、自然発生的な共済組織とみる考え方がある。自然発生的かどうかは別として、これらの組織は、限られた社会構成体の範囲内で、金銭的に「みんなで扶け合う」ことを意図してつくられたのは確かである。明治維新後においてもこのような組織は存続しており、昭和 6 年の無尽業法によって、制度的に認められて無尽会社となった。その多くは、第二地銀のルーツとなって現在まで存続している。掲載したのは、明治 22 年の頼母子史料と、昭和 22 年の無尽会社の史料である。

少なくとも明治時代においては「共済」という名詞は、現代と異なり、普通名詞であるといってもよかった。そのため初出を探すのは至難の業であるが、管見のかぎり、固有名詞として最初につかわれたのは「共済五百名社」だ。「共済五百名社」は、近代生命保険史を紐解く時に必ず登場する会社である。社員を 500 名に限定し、社員に不幸のあった時に、他の社員が賦課金を支出し、不幸のあった者に給付するという、いわゆる賦課式保険団体であった。死亡表などをもとにして、将来の給付額から掛金を計算しているわけではないため、近代的な保険とはいいがたいが、この団体が発展的解消して後の安田生命(現明治安田生命)となったことから、近代生命保険会社のルーツであるという評価する向きもある。

共済五百名社の組織のしくみについては、安田生命の一連の社史に詳しいので、ここでは 省略する。ここでは、「共済」という普通名詞の意味が、500名という会員限定の賦課式保 険団体の名称に相応しいものであったことを指摘しておきたい。

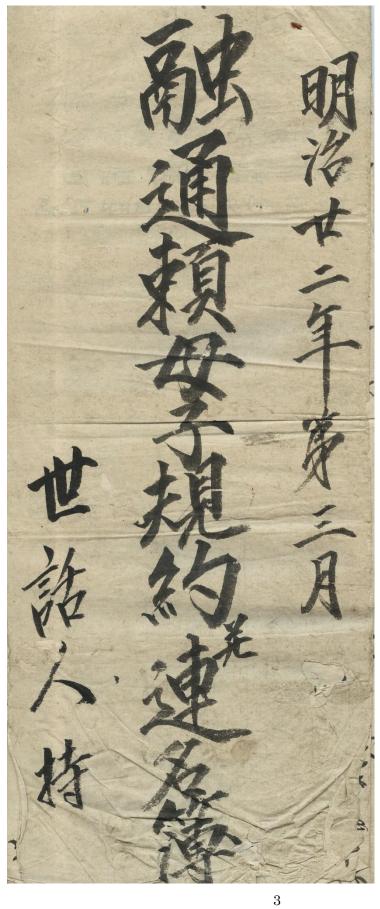
共済五百名社の運営は、けっして好調であるとはいえなかった。それは 500 名の会員は 幕末維新期の「名士」であったが、それだけに比較的高年齢の人が多かったためである。財務的な面では安田善次郎が全面的に貢献したが、しばらくするうちに、この組織を発展的に 解消して、近代的保険会社に発展させるという計画が持ち上がった。

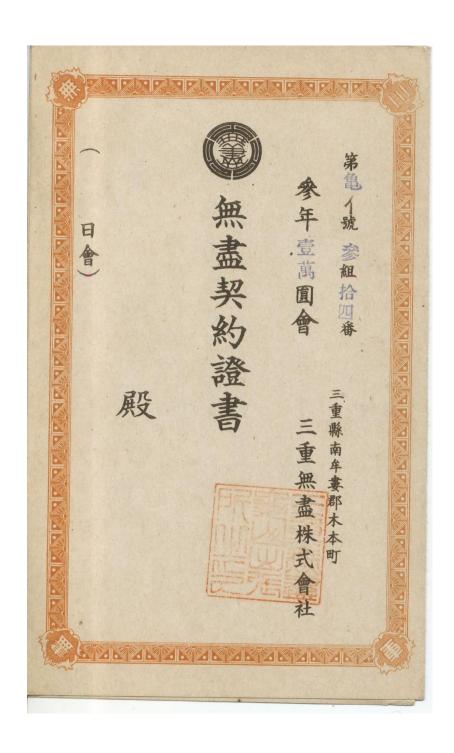
安田生命の一連の社史によれば、後に第一生命の創立者となった、矢野恒太が安田善次郎の相談役となり、近代保険会社への組織転換に貢献した。矢野は相互保険の存在を知っており、共済五百名社の組織的な特徴を継承するためには相互保険を提供する企業形態が理想であると考えていたようだ。しかし、当時は保険業法の施行前で、保険業に対する明確な組織法が存在していなかった。そこで選択する企業形態は株式会社や合資会社に限られていた。共済五百名社を継承した会社の名称は「共済生命保険合資会社」(1894 設立)とされた。第二次大戦後においては、「共済」という名称を民間生命保険会社が使うということはないので違和感がある名称だが、戦前の歴史的文脈の中で考えれば理解できる。

その後、共済生命保険は、1900年に株式会社に組織転換し、「共済生命保険株式会社」となった。共済生命保険株式会社は、企業形態は合資会社とか株式会社であり、かつ安田財閥が所有する私企業であったが、社風は、共済五百名社の理念を継承して質素なものであった。この側面は、掲載した共済生命の当時の営業史料からもうかがい知ることが出来る。ここに掲載したのは、明治38年と大正9年のいわゆる「保険案内」である。

共済生命保険は、安田経営の下で、中堅生保として順調な成長を遂げた。1921年にはわが国の銀行・証券の発祥の地として、安田善次郎にもゆかりの深い鎧橋河畔に移転した。その後 1929年には名称を安田生命保険株式会社に変更し、「共済」という名称を社名から外したのである。しかしながら、戦前において「共済」を標榜する保険会社が消滅したわけではない。他の会社については、次の連載で紹介する。

蛇足であるが、国際学会で共済生命に関連して安田善次郎を紹介した際に、ジョン・レノンの妻のヨーコ・オノの母方の曽祖父であると紹介したら、すべての参加者が頷いていた。 ビートルズは世界共通の資産となっているのだ。



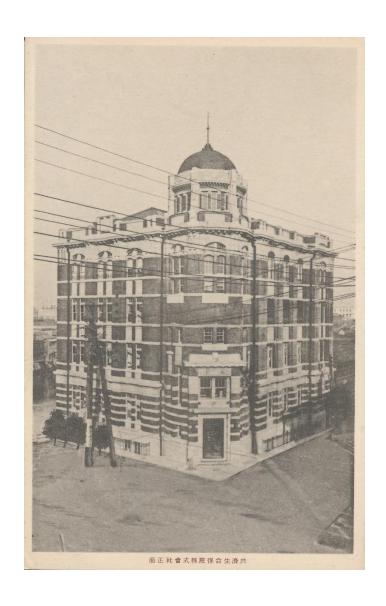




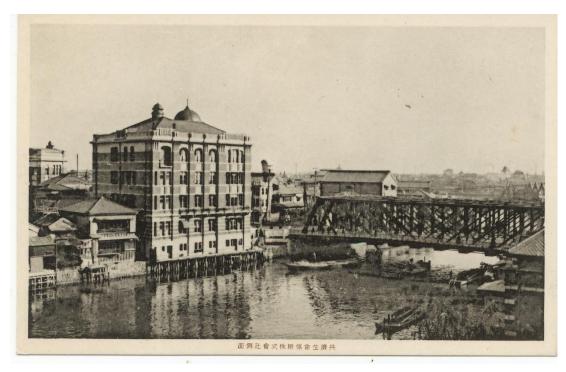
明治 38 年共済生命保険の保険案内



共済生命保険の特別養老保険案内(大正9年)



鎧橋に本社を移転するまでの共済生命保険株式会社の本社社屋



1921年に移転した共済生命保険の鎧橋の本社。